

PHRサービス事業協会（仮称）の会員募集にあたって

経済産業省
商務・サービスグループヘルスケア産業課

1. はじめに

PHR（Personal Health Record）は、健康診断の記録、診療情報、日常生活におけるライフログ等を含めた生涯に渡る個人の健康・医療に関連する情報であり、近年のスマートフォン、ウェアラブル端末等の普及に伴い、個人が自身の健康・医療情報を管理し、健康づくりに活用するPHRサービスが日本国内でも広がってきております。政府としても、PHRサービス事業者が遵守すべき基本的指針の策定、マイナポータル経由で健診情報、レセプト情報等が閲覧可能となるようインフラ整備を進めておりますが、PHRサービスの普及・拡大には、利用者視点に立った民間主導での安全・安心で魅力的なサービスの展開が必要不可欠です。

PHRは新しいヘルスケア産業を創出していく可能性を秘めている一方で、PHRを活用したサービスはまだまだ黎明期であり、データの標準化・ポータビリティ確保、サービス品質の担保等といった課題があります。経済産業省は、こうした課題を解決していくための基盤となる業種横断的な事業者団体として、PHRサービス事業協会（仮称）（以下「協会」という。）の設立に向けた支援を進めています。協会が円滑に設立され、産業界における取組が更に加速されることを期待しております。

2. PHRサービス事業協会（仮称）への期待

今後、様々なPHRが日常生活や医療機関受診時において適切に連携され、同時に安全・安心なサービスが提供されるためにも、業界標準を見据えた標準化の検討、同意取得・個人情報保護、適切なレコメンデーション機能等に関する業界自主ルール策定が求められております。産業界として、こうした事業環境整備を進めて頂くとともに、医療界、アカデミア、行政等、ステークホルダーとの対話を通じて、実効性のある活動を推進されていくことを期待しております。また、産業界として、ビジョンの発信や政府における政策検討の場にご出席いただく、あるいは行政に対する政策提言等を行って頂くことで、PHRサービス産業の発展に貢献頂きたいと考えております。

PHRに関連する団体は他にも存在しますが、幅広いPHRサービスを展開する事業者が中心となり活動する事業者団体にはありません。皆様の協会における活動を通じて、オープンイノベーションの促進、新しいユースケースの創出を進めて頂くとともに、利用者にとって安心で魅力的なPHRサービスの普及に繋げて頂くことを期待しております。

3. おわりに

2023年中旬の協会設立と多くの事業者の参画を通じて、PHRサービスの普及及びPHRを活用した関連産業の発展を期待するとともに、経済産業省としても、引き続き、事業者の皆様とともに、PHRの活用を含むヘルスケア産業の拡大、国民の予防・健康づくりへの貢献に努めて参ります。

以上